別添

災害救助法　適用地域	
千葉県	千葉市 　中央区（ちゅうおうく）・花見川区（はなみがわく）・稲毛区（いなげく） 　若葉区（わかばく）・緑区（みどりく） 銚子市（ちょうしし）・館山市（たてやまし）・木更津市（きさらづし） 茂原市（もばらし）・成田市（なりたし）・佐倉市（さくらし） 東金市（とうがねし）・旭市（あさひし）・勝浦市（かつうらし） 市原市（いちはらし）・鴨川市（かもがわし）・君津市（きみつし） 富津市（ふっつし）・四街道市（よつかいどうし） 袖ケ浦市（そでがうらし）・八街市（やちまたし）・印西市（いんざいし） 富里市（とみさとし）・南房総市（みなみぼうそうし） 匝瑳市（そうさし）・香取市（かとりし）・山武市（さんむし） いすみ市（いすみし）・大網白里市（おおあみしらさとし） 印旛郡（いんばぐん） 　酒々井町（しすいまち）・栄町（さかえまち） 香取郡（かとりぐん）・ 　神崎町（こうざきまち）・多古町（たこまち） 　東庄町（とうのしょうまち） 山武郡（さんぶぐん） 　九十九里町（くじゅうくりまち）・芝山町（しばやままち） 　横芝光町（よこしばひかりまち） 長生郡（ちょうせいぐん） 　一宮町（いちのみやまち）・睦沢町（むつざわまち） 　長生村（ちょうせいむら）・白子町（しらこまち） 　長柄町（ながらまち）・長南町（ちょうなんまち） 夷隅郡（いすみぐん） 　大多喜町（おおたきまち） 安房郡（あわぐん） 　鋸南町（きょなんまち）

※2019 年 9 月 12 日時点